

地域における 若者支援

第四期次世代育成協議会・部会
平成 23 年度 提言（案）

はじめに

第三期の新宿区次世代育成協議会・部会では、「地域における若者への支援策をさぐる」をテーマに掲げ、「ニート」や「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するにあたっての課題の抽出及び整理が行われました。この前期部会による「まとめ」を受けて、第四期一年目の部会においても引き続き若者支援をテーマとし、さらに具体的な議論を重ねました。

新宿区における若者の現状を見ると、年齢別人口構成では30歳代が最も多く次に20歳代と続き、世帯構成でも単身世帯の約5割が20歳代・30歳代といった状況にあります。また、新宿区区民意識調査（平成23年3月）によれば、20歳代・30歳代の心配事は、「近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいない」が最も多い結果でした。区の20歳代・30歳代の若者が、地域の中で孤立しがちな状態にあると推測されます。

そこで部会では、社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者とその家族を、いかに区が行っている相談などの様々な行政サービスに結び付けるかを中心に議論しました。

さらに今期の部会では、平成23年4月から新宿ここ・から広場に開設した「あんだんて」（若年者就労支援室）へ視察に行き、関係機関との連携による支援を模索する支援者からの報告を受け、現場実態も併せ見ながら議論を深めました。

部会の議論では、困難を有する若者とその家族の立場に立った事業等周知の方法や、より良い支援を行うための関係機関によるネットワークづくりなど、具体的な施策に結び付くように議論を重ねました。

その中で、困難を有する若者への支援は、ともすると就労自立の数に目が行きがちだが、就労自立に至るには若者の抱える内面の問題を解決する必要がある、支援の結果が直ぐに現れるものではなく時間がかかると共に、内面の問題は若者になってから抱えるものではなく、幼い頃からの予防的な対応が重要であるとの結論に至りました。

以上のような部会での検討を踏まえ、地域における若者への支援策に関する考えを提言として取りまとめ、今後の区での取り組みの中で生かしていただくよう、具申します。

第四期新宿区次世代育成協議会・部会長
福富 護

<平成 22 年度部会の主な意見>

- | | |
|---|---|
| 1 | 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存支援事業について広報啓発の充実・強化を図る |
| 2 | 困難を有する若者やその保護者に対する相談体制等について充実・強化を図る |
| 3 | 困難を有する若者を支援する関係機関の連携充実・強化を促進する |
| 4 | 早期発見・早期対応に向けた取組みの実施 |
| 5 | 地域における取組み |

(第三期新宿区次世代育成協議会・部会 平成 22 年度部会活動のまとめより)

提言 1 社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者の現状及び既存支援事業の広報啓発の充実・強化

「ニート」、「ひきこもり」など社会生活を円滑に営む上での困難（以下「困難」という。）を有する若者の現状については、一部の人々を除いて一般的に知られていない。そのために、地域の中で困難を有する若者に気づくことが少なく、本人やその家族が気軽に相談などの支援を受けにくい状況になっていると考えられる。

そこで区は、困難を有する若者の現状を広く地域に周知することにより、地域の人々が困難を有する若者へ目を向け支援の手を差し伸べるとともに、本人やその家族が相談などの支援を気軽に利用しやすい環境を整える必要がある。

また、区では困難を有する若者とその家族をも対象とした就労支援、子育て支援、心身の健康相談、不登校対策など様々な取組みを行っている。しかし、支援を必要とする若者やその家族に、こうした区の実施内容についての情報が、十分に行き届いていない現状があると考えられる。

そのため、困難を有する若者とその家族を対象とした支援事業を総合的に案内するチラシなどを作成し、区の施設へ置くだけでなく、若者の立ち寄りそうな民間施設へも置くように協力を求め、広く周知を徹底させることが肝要である。そのためには、若者の多くが情報収集に活用しているインターネットを積極的に活用するといった、現代の若者の行動様式に合わせた周知方法の検討も必要であろう。

区の事業周知の多くは、これまで対象者へ直接情報を届けようとしてきたが、「ひきこもり」の若者へ直接情報を届けることは、極めて難しい。そのため、家族や支援者から間接的に情報を届ける方法も検討し、周知徹底させることも望まれる。

提言 2 困難を有する若者やその保護者に対する相談体制の充実・強化

提言 1 でも触れたとおり、区では困難を有する若者とその家族をも対象とした、各種の相談支援事業を既に実施している。しかし、就労、子育て、健康、教育等それぞれの分野で個別に対応を行っており、必ずしも支援を要する若者とその家族が利用しやすい相談支援体制が充分ではない。

そこで、既存の相談窓口を有効活用しながら、困難を有する若者とその家族への相談に総合的に対応すべきである。そのために、各相談窓口において情報の共有化を図り、それぞれの強みを生かした総合的な相談体制の構築が必要であろう。

総合的な相談体制の構築にあたっては、区のみではなく、地域の社会資源である NPO や地域の支援団体などとも情報を共有し相談に応じる体制を構築することによって、より良い支援につなげることが望まれる。

また相談の受け方として、相手の顔を見ながら直接話をすることで安心する人もいれば、顔を見られずに相談したい人もいると考えられる。そのため、従来からの対面による相談に加えて、若者が気軽に相談できるような相談方法を検討し、状況に応じてそれぞれの良さを生かした相談の充実が期待される。

提言3 困難を有する若者の支援を行う関係機関の連携充実・強化

困難を有する若者とその家族の問題を解決するためには、相談を受けた後も継続した支援が必要な場合もあるであろう。そのためには、相談を受けた後も、関係機関の連携した支援が必要と考えられるが、必ずしも充分ではない。

区においては、若者の「コミュニケーションカアップ」の事業と就労支援事業が、所管課ごとに個別実施されている。求職から就労後も見据えて、このような事業を合わせて開催することで、より効果が期待される事業も見受けられる。

さらに、平成23年4月に開設された、新宿ここ・から広場内にある若者の自立に向けた支援を行っている「あんだんて」（若年者就労支援室）への現場視察では、関係機関からの紹介により相談に来るケースの中には、多くはないが「連携」や「つなぎ」ではなくケースの丸投げに近い様な状態もあり、支援に苦慮しているといった指摘もあった。

このような状況を解消するために、区の各所管課で実施している若者も対象とした支援事業の情報共有をさらに進めるとともに、区が中心となって若者の自立を支援する関係機関のネットワークを構築し、困難を有する若者とその家族に対して効果的な支援を行う仕組みを作るべきである。

関係機関のネットワークを構築するにあたっては、現に困難を有する若者を支援する視点だけでなく、困難に陥る前に予防する視点も併せ持つ必要がある。そこで、虐待や不登校といった要保護児童と家庭を支援する既存のネットワークである「新宿区子ども家庭サポートネットワーク」を発展させて、子どもから若者まで幅広く切れ目のない支援が行えるようなネットワークとすべきである。

提言 4 若者が困難を有する前の予防的な支援の充実・強化

< 未定稿 >

【現状】

- 困難を有する前の予防的な視点を持った支援が少なく、新たに困難を有する若者が増える恐れがある。

【意見】

- 無駄話
- コミュニケーション
- 働くことの意味
- 自己実現・自己肯定感
- 社会への帰属意識

< 未定稿 >

【添付】 部会での検討経過
部会委員名簿